

消 防 大 第 1 5 6 号  
平成 29 年 10 月 24 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁消防大学校長  
( 公 印 省 略 )

平成 30 年度 消防大学校教育訓練計画について

平素より本校の教育訓練につきまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 30 年度消防大学校教育訓練計画を別紙のとおり策定しましたので、送付いたします。併せて市町村等関係機関に周知いただきますようお願いいたします。

なお、平成 30 年度教育訓練実施要領の通知及び入校希望調査については、平成 29 年 11 月中の実施を予定しています。

お問い合わせ

消防大学校教務部 鈴木教授、久富

TEL 0422-46-1712

FAX 0422-46-1988

E-mail fdmc-k@soumu.go.jp

平成30年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)		入寮期間 (平成30年4月～ 平成31年3月)	入寮日数 (日)		
					女性枠*				
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	53	66	○	6月12日～7月27日	46		
			54	60	○	8月20日～10月5日	47		
			55	84	○	10月16日～11月30日	46		
			56	84	○	1月7日～2月22日	47		
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	82	54	○	1月8日～1月25日	18		
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	24	60	/	4月17日～4月27日	11		
			25	60	/	5月8日～5月18日	11		
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	73	36	/	8月27日～8月31日	5			
		74	36	/	12月3日～12月7日	5			
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	103	60	○	6月7日～7月26日	50		
			104	60	○	10月18日～12月6日	50		
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	77	60	○	4月11日～6月1日	52		
			78	60	○	8月22日～10月12日	52		
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む。)	80	48	○	9月4日～10月5日	32		
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	104	48	○	8月22日～10月12日	52		
			105	48	○	1月9日～2月28日	51		
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	13	42	○	6月27日～7月27日	31		
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	35	48	○	6月7日～7月26日	50		
			36	48	○	10月18日～12月6日	50		
	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	12	60	/	3月5日～3月15日	11		
	現任教官科(総務・予防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	2	36	/	3月4日～3月8日	5		
	現任教官科(警防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	2	36	/	3月11日～3月15日	5		
実務講習	緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	19	48	/	4月16日～4月26日	11		
			20	48	/	5月7日～5月17日	11		
	緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	66	/	2月18日～3月1日	12		
			8	72	/	2月25日～3月15日	19		
	緊急消防援助隊教育科 NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	18	84	/	1月31日～2月14日	15		
	緊急消防援助隊教育科 航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	96	○	5月30日～6月6日	8		
	危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	14	72	○	5月21日～5月25日	5		
			自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	-	128	○	10月、11月	/
			自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	4	96	○	12月10日～12月14日	5
	消防団活性化推進コース	消防団の業務、教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	3	60	/	12月13日～12月21日	9		
女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	2	48	○	5月24日～5月30日	7			
査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。								

※ 女性消防吏員枠として、優先的に女性の入校を推進する。

(別添)

## 平成30年度 消防大学校教育訓練計画について

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めています。

平成30年度の教育訓練計画についても、最近の消防業務の実状を踏まえ、教育訓練内容の更なる充実等を図るため、以下の点について見直しを行いました。

### 1 実践的な教育訓練の充実強化

火災件数の減少に伴い実戦経験の少ない指揮者が漸増している一方、糸魚川市大規模火災や平成29年7月九州北部豪雨等の大規模風水害が発生している状況を踏まえ、幹部として必要な現場指揮能力の一層の強化を図るため、引き続き、実践的な教育訓練を実施するとともに、木造密集等の活動困難地域を想定した訓練を新たに追加して内容の充実に取り組む。

<幹部科、警防科、救助科等における実施例>

- ・座学による教養（現場指揮、火災防御）
- ・指揮シミュレーション（小隊、複数隊、指揮隊）
- ・実火災体験型訓練（ホットトレーニング、危険物火災）
- ・実科訓練（小隊、複数隊、指揮隊）
- ・総合訓練（多数傷病者対応訓練など）

### 2 女性消防吏員の活躍推進

引き続き、女性活躍推進コース、学科・コースにおける女性消防吏員の優先枠の設定及び出前講座として実施している「消防大学校フォーラム」について、女性の活躍推進をテーマとした内容で開催するほか、消防長を始めとした幹部に対して女性活躍推進に係る意識の改革・醸成等を目的とした講義を実施する。

### 3 ハラスメントに関する講義の充実強化

「消防本部におけるハラスメント等への対応策」及び「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果について（通知）」（平成29年7月4日付け消防消第171号消防庁次長通知）において、消防大学校におけるハラスメント等に関する講義の充実が示されたことを踏まえ、教育対象者の職務内容や階級に応じて必要な講義を実施する。（平成29年1月実施の上級幹部科から各学科へ順次導入中）

### 4 オリンピック・パラリンピック等の開催や国際情勢の変化に対応するための充実強化

#### (1) NBCコースの定員拡大

国際的な大規模イベント（ラグビーワールドカップ2019、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会等）の開催に向けて、NBC災害対応力の強化を図るため、NBCコースの定員を66名から72名に拡大して実施する。

#### (2) 危機管理・国民保護コースの教育日数拡大

危機管理・国民保護に関する国民の関心の高まりを踏まえ、教育日数を5日間から6日間（土日含む8日間）に増やし、教育内容を充実させる。